

令和2年度第1回函館市縄文遺跡群保存活用協議会

日時 令和2年10月13日(火)

14:00～16:00

場所 南茅部総合センター 講堂

次 第

1 開 会

2 挨 拶

教育委員会生涯学習部次長

3 出席者紹介

4 議 題

(1) 協議事項

① 副会長の選任について

(2) 報告事項

① 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けての取り組みについて (資料1)

② 縄文文化普及啓発にかかる取り組みについて (資料2)

③ 函館市景観計画改定について (資料3)

(3) 協議事項

① 「縄文遺跡群の世界文化遺産登録による効果促進施策のあり方」の策定について (資料4)

(4) その他

5 閉 会

令和2年度 第1回函館市縄文遺跡群保存活用協議会
出席者名簿

(敬称略)

●函館市縄文遺跡群保存活用協議会委員

委員	竹内 正幸	道南縄文文化推進協議会 事務局長
委員	黒川 宣之	(一財)道南歴史文化振興財団 事務局長
委員	田名部 忠勝	函館市南かやべ縄文文化創生の会 事務局長
委員	大宮 トシ子	北の縄文CLUB 会長
委員	三浦 孝史	(一社)函館国際観光コンベンション協会 事務局長 (欠席)
委員	酒井 康次	函館商工会議所 専務理事
委員	松浦 宏	函館市小学校長会 大船小学校 校長
委員	笠島 美教	函館市中学校長会 尾札部中学校 校長
委員	藤井 浩之	北海道南茅部高等学校 校長
委員	熊谷 儀一	南茅部町内会連絡協議会 会長
委員	加藤 詔三	白尻町内会 会長
委員	佐々木 孝比古	大船町内会 会長

教育委員会	池田 敏春	生涯学習部次長 (世界遺産登録推進室長)
	長谷山 裕一	生涯学習部文化財課長 (世界遺産登録推進室次長)
	福田 裕二	生涯学習部文化財課主査 (世界遺産登録推進室主査)
	田中 光也	生涯学習部文化財課主査 (世界遺産登録推進室主査)
	大矢 京右	生涯学習部文化財課主任主事 (世界遺産登録推進室主任主事)
南茅部支所	村田 剛	南茅部支所地域振興課長
	西村 雅人	南茅部支所産業建設課長
都市建設部	溝江 隆紀	都市建設部景観政策担当課長
観光部	小林 祐樹	観光部観光企画課長

資料 1

「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界文化遺産登録までのスケジュール

R2. 10. 13 現在

令和元年(2019年)	7月30日	世界文化遺産の国内推薦候補に選定
	12月20日	閣議了解によりユネスコへの国内推薦決定
令和2年(2020年)	1月16日	ユネスコ世界遺産センターへ推薦書提出
	(4~5月頃)	イコモス現地調査リハーサル① → 新型コロナウイルスの影響で中止
	7月17日	イコモス現地調査リハーサル②
	9月12日	イコモス現地調査(本番)
令和3年(2021年)	5月頃	イコモスからユネスコへ評価結果勧告
	6月頃	史跡垣ノ島遺跡 供用開始
	7月頃	ユネスコ世界遺産委員会で登録可否が決定

●令和2年度 縄文文化普及啓発および世界遺産登録推進にかかる主な取り組み（上半期抜粋）

	イベント開催, パネル・遺物展示関連	遺跡案内関連	講座等への講師派遣関連	その他	
2020	4/1 企画展「世界文化遺産登録をめざす北海道・北東北の縄文遺跡群」(函館市亀田交流プラザ;2,746名)			4/13 縄文遺跡群ロゴマークデザイン「市職員名札」着用開始	
	4/25 企画展「世界文化遺産登録をめざす北海道・北東北の縄文遺跡群」(函館空港)→中止			4/16 縄文遺跡群函館市オリジナルポスター配布(市町会連合会;200部)	
				4/22 縄文遺跡群函館市オリジナルポスター配布(函館東商工会;120部,南茅部漁協;10部)	
				4/27 世界遺産登録推進ステッカー配布(函館東商工会;68枚)	
	5		5/2,3,5 史跡垣ノ島遺跡・史跡大船遺跡「遺跡見学会」→中止		
	6			6/20 函館市中央図書館「郷土の歴史講座」(40名)	
	7	7/11 市立函館博物館令和2年度企画展「津軽海峡北岸の縄文遺跡」(市教委主催;開催中)	7/27 縄文遺跡群シャトルバス運行(12日間)→中止	7/9,10 函館市高齢者大学大門校(105名)	7/10 国宝土偶・史跡大船遺跡デザイン「函館市プレミアム付商品券」流通開始
				7/14 函館市亀田老人大学(134名)	7/17 イコモス現地調査(リハーサル)
					7/31 「令和元年度北海道・北東北の縄文遺跡群経過観察報告書」提出
	8	8/1 縄文スタンプラリー「Jomonとれじゃーはんでいんぐ」(市教委主催,渡島共催)	8/6 道南ゆったり日帰りバスツアー(函館バス)(史跡垣ノ島遺跡案内。15名)	8/5 高齢者大学湯川校(138名)	8/1 縄文遺跡群ロゴマークデザイン「市電らっくる号」運行開始
		8/12 令和2年度企画展「めざせ!ユネスコ世界文化遺産登録北海道・北東北の縄文遺跡群-津軽海峡を挟んだ縄文文化-」(縄文文化交流センター;6,470名)	8/6,10 史跡垣ノ島遺跡臨時公開(52名)		8/6,10 はこだてっ子学び・遊び応援週間「空から文化財をみてみよう(ドローン体験)」開催(史跡垣ノ島遺跡;22名)
					8/17 「市教委職員縄文ポロシャツ」着用開始
	8/20 第3回北海道新聞縄文絵画コンクール(市教委共催;163作品応募)	8/26 白尻小学校(電電公社合宿舎遺跡見学。14名) ※一般財団法人道南歴史文化振興財団対応		8/27 ゴミ収集パッカー車・公用車用「縄文遺跡群ロゴデザインシール」作成・掲出(計150枚)	
9	9/17 企画展「世界文化遺産登録をめざす北海道・北東北の縄文遺跡群」(テーオーデパート;1,568名)	9/26 はこだて検定合格者の会「目指せ世界遺産~道南縄文史跡巡り」	9/15 東北DC青函エクスカージョン(大船遺跡, 縄文文化交流センター)	9/3 白尻小学校縄文遺跡周辺清掃活動→雨天中止	
	9/17 第3回北海道新聞縄文絵画コンクール作品展示(市教委共催,テーオーデパート;1,568名)		9/24 高齢者大学青柳校(74名)	9/12 イコモス現地調査	
				9/18 縄文遺跡群デザイン「南茅部支所地域福祉バス」運行開始(南茅部支所地域振興課)	
				9/19 第3回北海道新聞縄文絵画コンクール表彰式開催(市長賞・教育長賞)	

令和2年度 普及啓発活動記録



20200401 企画展開催（亀田交流プラザ）



20200806 史跡垣ノ島遺跡臨時公開



20200808 博物館企画展 展示解説セミナー



20200810 文化財を空から見てみよう



20200917 企画展開催（テーオーデパート）



20200917 第3回北海道新聞縄文絵画コンクール



20200918 南茅部支所地域福祉バスラッピング



縄文遺跡群函館市オリジナルポスター



縄文遺跡群ロゴマークデザイン市職員名札



函館市プレミアム付商品券



縄文遺跡群ロゴマークデザインらっくる号



縄文ポロシャツ

縄文遺跡群世界遺産登録に向けた都市景観形成地域の指定等について

■経過

現在、4道県関係市町において「北海道・北東北の縄文遺跡群」の令和3年7月の世界遺産登録に向けた取り組みが進められているが、平成30年8月22日に開催された「縄文遺跡群世界遺産登録推進会議」のなかで、構成資産(遺跡)の緩衝地帯(バッファゾーン)の保全のため、各市町において景観計画を策定・改定し、特に緩衝地帯については「景観重点区域」等として重点的かつ積極的に景観形成を図ることが確認された。

このことに伴い、本市においては、垣ノ島・大船両遺跡周辺の景観の保全や形成を図るため、緩衝地帯を新たに函館市都市景観条例に基づく「都市景観形成地域」に指定し、条例・規則の改正、景観計画の改定等を行う。

■条例・規則、景観計画の改正の概要

都市景観形成地域内の規制内容等については、各市町の地域性を踏まえつつ、縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会の事務局案を参考に4道県の各自治体で原則統一することとされており、このことと現行の景観計画の規制内容との整合性等を考慮し、以下の改正等を行う。

改正等の概要	条例規則 改正	景観計画 改定
1 遺跡の緩衝地帯を「縄文遺跡群都市景観形成地域」に指定する ⇒これに伴い、西部地区は「西部地区都市景観形成地域」名称変更	—	○
2 建築物等の位置・規模や形態意匠等に関する景観形成基準を設ける	—	○
3 建築物等(面積10㎡超、高さ10m超)に届出義務を課し、変更命令、罰則が適用できる特定届出対象行為とする	○	○
4 廃棄物等の物件の堆積など、一定の開発行為等に届出義務を課す	○	○
5 届出にあたり、市と申請者との事前協議の場を設ける	○	○

■今後のスケジュール(予定)

- ・令和2年10月7日 第1回都市景観審議会(諮問)
- ・ " 14日 住民説明会(土地所有者対象)
- ・ " 中旬 特別職協議
- ・ " 下旬 パブリックコメント(～11月下旬)
- ・ 11月下旬 第2回都市景観審議会(答申)
- ・令和3年 2月下旬 議案提出(条例改正)
- ・ 3月中旬 改正条例議決、景観計画改訂・都市景観形成地域 告示
(周知期間3～4ヶ月)
- ・ 7月1日 条例・規則、景観計画、都市景観形成地域 施行



縄文遺跡群の世界文化遺産登録による 効果促進施策のあり方（案）

令和 2 年（2020 年） 1 0 月
函館市教育委員会

① 策定の趣旨

本市には、現在、世界文化遺産登録をめざしている「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である史跡垣ノ島遺跡および史跡大船遺跡がある。また、縄文文化の発信拠点として縄文文化交流センターを設置している。

これらの遺跡と縄文文化交流センターを中心に、縄文文化に対する市民の意識を醸成すること、来訪者の誘致促進と受入体制の強化を図ること、市民や企業・民間団体等との連携・協働を深めること、などにより、世界文化遺産登録による効果を最大化することを目的に「縄文遺跡群の世界文化遺産登録による効果促進施策のあり方」を策定する。

② 将来の姿

市 民

縄文文化を学ぶ場や親しむ機会を持つことにより、遺跡を市民共有の財産として捉え、保全し継承していこうとする意識や郷土を誇りに思い愛する心が醸成される

観 光 客

適切な情報発信や環境整備を進めることにより、遺跡等への来訪者が増加するとともに、実際に遺跡の歴史的価値や地域の魅力に触れることで、高い満足感が得られ、再来訪者も増加する

企業・民間団体等

世界文化遺産登録による効果を活かして、観光や食、水産などに関する企業や歴史・文化に関わる民間団体等が、様々な活動に活発に取り組むことにより、南茅部地域はもとより函館市全域の活性化につながる

本市においては、「郷土に誇りを持つ市民」、「高い満足感を得た観光客」、「活発に活動する企業・民間団体」の実現のため、市民や企業・民間団体、行政機関が相互に連携・協働しながら各種の取り組みを進め、世界文化遺産登録による効果を最大化することをめざす。

③ 世界文化遺産登録までの経過とスケジュール（予定）

令和元年（2019年）	7月30日	世界文化遺産の国内推薦候補に選定
	12月20日	閣議了解により国内推薦決定
令和2年（2020年）	1月16日	政府がユネスコ世界遺産センターへ推薦書提出
	9月12日	イコモスによる現地視察
令和3年（2021年）	5月頃	イコモスの評価結果勧告
	夏頃	ユネスコ世界遺産委員会で登録の可否決定

④ 施策の基本的な方向性

世界文化遺産登録による効果を最大化するため、以下の3つを基本的な方向性として各項目について取り組みを展開していくこととする。

実施にあたっては、函館市教育委員会・函館市、文化庁、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部、北海道、渡島総合振興局はもとより、道南縄文文化推進協議会、一般財団法人道南歴史文化振興財団、企業・民間団体等、そして市民が相互に連携・協働しながら取り組む。

なお、これらの取り組みは、令和6年（2024年）度までの5年間において、評価・検証を行い、適宜改善に努めながら進めることとする。

1 資産の価値の伝達と情報発信

(1) 資産の価値の伝達

[施策の展開例]

- ・ 縄文遺跡群共通サインの設置
- ・ 整備計画等に基づく計画的な整備の実施
- ・ ガイダンス施設等の整備・充実
- ・ 発掘調査現場の公開
- ・ 出土品の展示・公開の推進
- ・ 世界遺産ガイドの養成
- ・ 体験プログラムの充実
- ・ デジタル技術を活用した遺跡展示の充実

(2) 資産の価値の情報発信

[施策の展開例]

- ・ ホームページ等の充実
 - ・ ガイドブック等の作成・活用
 - ・ 価値の普及啓発のためのイベントの開催
-

2 来訪者受入体制の整備・強化

(1) 来訪者のニーズに応じた受入体制・受入環境の整備・充実

[施策の展開例]

- ・ 施設受入体制の強化
 - ・ 施設の環境整備
 - ・ 道路標識・案内看板等の整備
 - ・ 交通アクセスの向上
 - ・ 駐車場の確保
 - ・ インバウンドへの対応（多言語表記等の充実）
 - ・ お土産、オリジナルグッズ等の開発
-

(2) 広域に点在する構成資産への来訪促進

[施策の展開例]

- ・ ガイダンス施設等における案内機能の充実
- ・ 周遊ルートの確立
- ・ プロモーション活動の実施
- ・ 統一的なロゴマークの活用
- ・ 各種広報事業の展開
- ・ 活用可能な広報媒体の拡充

3 地域社会との連携による保存・活用の推進

(1) 地域住民等との連携

(2) 学校教育との連携

[施策の展開例]

- ・ 縄文に関する郷土学習の推進
-

(3) 構成資産の相互の連携

4 その他

[施策の展開例]

- ・ 世界文化遺産登録記念行事等の実施
 - ・ 史跡垣ノ島遺跡の公開
-

◆ 世界文化遺産登録時における関連施設の来場者推計

1 本市関連施設の来場者実績

(単位：人)

施設名	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
縄文文化交流センター 「道の駅」売店利用者	28,292	44,791	27,868	22,508	21,218	19,688	19,795	18,752	20,402
史跡大船遺跡	15,254	12,056	10,308	7,868	8,495	8,874	9,648	8,388	9,725
備考	縄文文化交流センター オープン (10/1)							国内推薦 候補選定 (1回目)	国内推薦 候補選定 (2回目)、 国内推薦 決定

2 類似する世界遺産登録資産の来場者実績

日本国内の近年登録された世界遺産で、「北海道・北東北の縄文遺跡群」と同様に、複数の構成資産を複合体として登録され、登録前年度までの来場者数が縄文文化交流センターに類似する資産は、「明治日本の産業革命遺産（2015年登録）」の以下の2資産がある。

(単位：人、%)

資産名称	登録前年度 (H26年度)		登録初年度 (H27年度)		登録2年目 (H28年度)		登録3年目 (H29年度)	
三重津海軍所跡 (佐賀市)	38,038	100.0	181,280	476.6	124,730	327.9	97,852	257.2
三池炭鉱・万田抗 (荒尾市)	31,345	100.0	113,112	360.9	55,590	177.3	45,765	146.0
対登録前年度増加率〔平均値〕	69,383	100.0	294,392	424.3	180,320	259.9	143,617	207.0

3 本市各施設の来場者推計

上記2における、対登録前年度増減率〔平均値〕を基に、本市関連施設の来場者数を推計する。

(単位：人)

施設名	登録前年度 (R2年度)	登録初年度 (R3年度)	登録2年目 (R4年度)	登録3年目 (R5年度)	登録4年目 (R6年度)
縄文文化交流センター	20,402	64,923	39,768	31,674	31,674
「道の駅」利用者	a 95,612	304,261	186,371	148,437	148,437
史跡垣ノ島遺跡	b 0	152,130	93,185	74,218	74,218
史跡大船遺跡	9,725	30,947	18,956	15,097	15,097
備考		R2*424.3%*0.75 =318.2%	R2*259.9%*0.75 =194.9%	R2*207.0%*0.75 =155.3%	前年同数

※登録前年度 H31年度実績を引用

※「道の駅」利用者 (a) 「道の駅」売店利用者の2.0倍と想定 47,806人×2.0=95,612人

※史跡垣ノ島遺跡 (b) 「道の駅」利用者の半数が来場すると想定 95,612人×0.5=47,806人
(→R2は公開前年のため0計上)

※推計圧縮係数 推計値の精度を±25%と仮定した場合の下限值0.75を設定した

※推計は、各施設ごとの来場者を試算したものであり、複数の施設を重複して利用する者を含んでいる

◆ 施策の展開例

実施時期と対応機関

(凡例 ◎：実施，○：継続実施，▷：検討)

事業項目	実施時期		対応機関（実施・連携・協力）
	登録前	登録後	
1 資産の価値の伝達と情報発信			
(1) 資産の価値の伝達			
・ 縄文遺跡群共通サインの設置	済		推進本部，市教委
・ 整備計画等に基づく計画的な整備の実施	○	▷	市教委
・ ガイダンス施設等の整備・充実	済	▷	市教委，歴史財団，道
・ 発掘調査現場の公開		▷	市教委
・ 出土品の展示・公開の推進	済	▷	市教委，歴史財団
・ 世界遺産ガイドの養成	◎	○	推進本部，市教委，観光部，国，道，歴史財団
・ 体験プログラムの充実	○	▷	市教委，歴史財団
・ デジタル技術を活用した遺跡展示の充実		▷	市教委，高等教育機関
(2) 資産の価値の情報発信			
・ ホームページ等の充実	○	○	推進本部，市教委，南茅部支所
・ ガイドブック等の作成・活用	○	○	推進本部，市教委，観光部，道
・ 価値の普及啓発のためのイベントの開催			
各種イベント・施設等への出展	○	○	市教委，主催者，各施設
遺跡見学会の実施	○	○	市教委，歴史財団
出前講座の実施，講師の派遣	○	○	市教委，依頼者
「はこだて縄文フェスタ」の実施	◎	▷	南茅部支所，市教委
「縄文フォーラム」の実施	◎	▷	市教委
その他	○	○	国，道，民間団体，市教委
2 来訪者受入体制の整備・強化			
(1) 来訪者のニーズに応じた受入体制・受入環境の整備・充実			
・ 施設受入体制の強化	▷	◎	市教委，歴史財団
・ 施設的环境整備	◎	○	市教委，歴史財団，観光部
・ 道路標識・案内看板等の整備	▷	◎	市教委，観光部，土木部，南茅部支所
・ 交通アクセスの向上	▷	◎	市教委，南茅部支所，観光部
・ 駐車場の確保	◎	○	市教委
・ インバウンドへの対応（多言語表記等の充実）	▷	◎	市教委，観光部，国，道，歴史財団
・ お土産，オリジナルグッズ等の開発	▷	◎	企業，民間団体，経済部，市教委，道

事業項目	実施時期		対応機関（実施・連携・協力）
	登録前	登録後	
(2) 広域に点在する構成資産への来訪促進			
・ ガイダンス施設等における案内機能の充実	○	○	推進本部，市教委，歴史財団
・ 周遊ルートの確立	○	◎	観光部，南茅部支所，国，道，市教委
・ プロモーション活動の実施	○	◎	観光部，南茅部支所，国，道，市教委
・ 統一的なロゴマークの活用	◎	○	推進本部，道，市教委
・ 各種広報事業の展開	◎	○	市教委，南茅部支所，高等教育機関
・ 活用可能な広報媒体の拡充	◎	○	市教委，各部局，企業，民間団体
3 地域社会との連携による保存・活用の推進			
(1) 地域住民等との連携			
・ 地域住民・関係団体等との連携・協働	○	○	民間団体，市教委，南茅部支所，歴史財団
・ 地域住民・関係団体等による活動の推進・支援	○	○	民間団体，市教委，南茅部支所，歴史財団
(2) 学校教育との連携			
・ 縄文に関する郷土学習の推進	○	○	市教委，歴史財団，南茅部支所，学校
(3) 構成資産の相互の連携	○	○	推進本部，4道県，市教委，構成自治体
4 その他			
・ 世界文化遺産登録記念行事 世界文化遺産登録祝賀セレモニー	▷	◎	市教委，歴史財団，民間団体
世界文化遺産登録決定の周知	▷	◎	市教委
世界文化遺産登録記念フォーラム等の開催		◎	推進本部，市教委，構成自治体，民間団体
・ 史跡垣ノ島遺跡の公開 オープニングイベントの実施		◎	市教委，歴史財団，民間団体
周知・広報		◎	市教委，観光部，南茅部支所

※「対応機関（実施・連携・協力）」欄には，想定される主な者を記載している。